

令和4年度 指名停止措置状況

番号	業者名	所在地	指名停止期間	指名停止理由
1	西日本電信電話(株) 岐阜支店	岐阜県岐阜市梅ヶ枝町2-31	令和4年11月 1日から 令和4年12月31日まで (2ヶ月)	特定コンピューター機器の入札において、独占禁止法に違反する行為があったとして、令和4年10月6日公正取引委員会から排除措置命令を受けた。 このことは「郡上市建設工事等請負契約に係る指名(入札参加資格)停止等措置要領」別表第2第15号に該当するため。
2	中外テクノス(株) 中部支社	愛知県名古屋守山区花咲台 2-303	令和4年11月 1日から 令和5年 1月31日まで (3ヶ月)	特定コンピューター機器の入札において、独占禁止法に違反する行為があったとして、令和4年10月6日公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。 このことは「郡上市建設工事等請負契約に係る指名(入札参加資格)停止等措置要領」別表第2第15号に該当するため。

【問い合わせ】

郡上市総務部契約管財課

TEL:0575-67-1839

FAX:0575-67-1711